

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

奈良先端科学技術大学院大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：奈良先端科学技術大学院大学
- 2 所在地：奈良県生駒市
- 3 学部・研究科・附置研究所等構成：
研究科：情報科学研究科
バイオサイエンス研究科
物質創成科学研究科
学内共同教育研究施設：
情報科学センター
遺伝子教育研究センター
物質科学教育研究センター
先端科学技術研究調査センター
附属図書館（電子図書館）
- 4 学生総数及び教職員総数
学生総数：1,084人（うち学部学生数 0人）
教員総数：210人
教員以外の職員総数：168人

5 特徴

本学は、学部を置かない国立の大学院大学として、平成3年10月に設置された大学である。本学の目的は、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的としている。本学は、これまで先端科学技術分野に係る学術研究の進展に即応しつつ、柔軟な研究・教育組織の編成と、体系的なカリキュラムによる教育を実施することにより基礎概念を十分理解し、問題を発見、解決する能力と関連分野の先端的な専門知識を絶えず吸収・消化できる能力を身に付けた研究者・技術者の養成を図ってきた。

国際交流・協力の推進については、本学の特色の一つとして創立以来取り組んでおり、外国人研究者との共同研究の実施、国際シンポジウムの開催など、先端科学技術分野の研究者等との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生を受入れ、国際的な人材養成にも協力している。

今後、21世紀においても先導的・独創的な先端科学技術研究を担う人材養成のために積極的な取り組みを展開し、さらに国際競争力の高い大学院大学を目指す。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

国際化が進む中で、研究教育の分野においても、我が国の経済力や学術研究水準の向上にふさわしい国際的な貢献が求められている。このような研究教育を推進することにより、独創的な研究成果を世界に向けて発信していくとともに、国際社会で活躍できる人材を養成していくことが期待されている。

本学においては、社会の国際化に先駆け、国外の教育機関、研究機関等と積極的に交流し、最先端の科学技術の研究教育を遂行するとともに、国際的かつ開拓的で実行力のある指導者の育成に努め、真に国際的に通用する人材と研究成果を社会に送り出す文化学術研究の卓越の中心の一つになること、また、外国人研究者や留学生の受入れや国際シンポジウムの開催等を通じて、国際交流に貢献することを推進している。

本学は、上記の方針に基づき、「国際的な連携及び交流活動」の目的を以下のように設定する。

- 1 外国の研究機関・大学等との連携及び交流活動を推進する。
- 2 外国人研究者の積極的な受入れ及び本学教職員の海外派遣を推進する。
- 3 外国人留学生の積極的な受入れ及び本学学生の海外派遣を推進する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、目的を達成するために、以下の目標を設定する。

- 1 外国の研究機関・大学等との連携及び交流活動を推進する。
 - 1 - 1 学術交流協定による研究教育連携等
外国の研究機関等と研究教育の連携・協力及び交流のために、学術交流協定を締結し、研究教育を推進する。
 - 1 - 2 国際シンポジウム等の開催
学術国際交流活動を促進するため、国際シンポジウムやセミナー等を開催する。
- 2 外国人研究者の積極的な受入れ及び本学教職員の海外派遣を推進する。
 - 2 - 1 外国人研究者の受入れの推進
教員と学生の国際的感覚を高め、研究面における学術国際交流等を推進するために、外国人研究者の積極的な受入れの推進を図る。
 - 2 - 2 外国人研究者に対する支援
外国人研究者が円滑に研究を遂行するために、各種手続の補助や宿舍、生活情報等の提供の充実を図る。
 - 2 - 3 教職員の海外派遣
教職員と学生の国際的感覚を高め、研究面における学術国際交流等を推進するために、教職員の海外派遣を推進する。
- 3 外国人留学生の積極的な受入れ及び本学学生の海外派遣を推進する。
 - 3 - 1 外国人留学生受入れ及び支援
諸外国の先端科学技術分野の人材育成、相互理解の増進と友好関係の深化、国際社会への貢献のために、留学生の受入を推進する。
留学生の学修及び生活上の援助のために、支援組織の充実、留学生のための宿舍の充実を図る。
 - 3 - 2 学生の海外派遣
国際舞台で活躍できる学生を養成するために、支援体制の充実、海外派遣支援事業等の充実を図る。
 - 3 - 3 英語教育の充実
学生の英語能力の向上のために、授業科目の充実、少人数教育の実施等、英語教育体制の充実を図る。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
外国機関との連携・交流	外国の研究機関等との連携及び交流活動を行っている。国際的な研究教育の連携・協力及び交流活動。研究教育連携，国際シンポジウム等が含まれる。	(1) 学術交流協定による研究教育連携等	1 - 1
		(2) 国際シンポジウム等の開催	1 - 2
教職員等の受入・派遣	教職員等の国際感覚を高め，研究面における学術国際交流等を推進するために，外国人研究者の受入れ及び教職員の海外派遣事業を行っている。研究者の受入れ及び派遣活動。 外国人研究者の受入・支援，教職員の海外派遣支援等が含まれる。	(3) 外国人研究者の受入れの推進	2 - 1
		(4) 外国人研究者に対する支援	2 - 2
		(5) 教職員の海外派遣	2 - 3
教育・学生交流	諸外国の先端科学技術分野の人材育成，相互理解の増進と友好関係の深化，国際社会への貢献のために行っている。学生に対する支援，研究教育機会の提供活動。外国人留学生に対する支援，学生に対する留学支援，英語教育の充実などが含まれる。	(6) 外国人留学生の受入れ及び支援	3 - 1
		(7) 学生の海外派遣	3 - 2
		(8) 英語教育の充実	3 - 3

活動の分類ごとの評価結果

1 外国機関との連携・交流

実施体制

実施体制の整備・機能 学術交流協定は、国際交流委員会において大学間協定の締結に関する審議、決定を行っており、部局間協定の締結については各研究科に任されている。

学術交流協定校との研究・教育に関する活動や国際シンポジウム等の実施は、国際交流委員会が定めた方針の下に実施され、その実施主体は各研究科等である。また、これらの活動の事務的な補佐をインターナショナルセンターを中心に事務局各課が行っている。

当該大学に設置されている国際交流委員会などの委員会は、すべて学長や副学長を委員長としている。これにより、全学の情報や動向を一元的に把握できるほか、この情報等をもとに各委員会を運営することにより、各委員会の連携活動を容易にしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 外国機関との連携交流に関する活動の実施体制の整備・機能や推進をする意図や趣旨は、評議会や国際交流委員会が各構成員を通じて各研究科等に伝達し、各研究科等では、教授会や教授懇談会により全構成員に周知している。更に、国際交流委員会が電子メールやホームページにより、学生、教職員へも周知している。

国際シンポジウム等の活動目標はポスターやパンフレット、ホームページなどにより学外へも公表している。

当該大学における国際交流活動を含む目標や意図は、評議会が作成した「奈良先端科学技術大学院大学の将来に向けて」に記述されており、これを各教員に周知しているほか、ホームページによる公表も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 大学間協定による研究教育連携等の活動は、国際交流委員会において研究者・学生の交流、共同研究等の状況について審議し、今後の協定の延長または新協定の締結に反映させている。また、部局間協定による研究教育連携等については、各研究科の教授会で審議することになっており、その審議結果は副学長に報告され、全学的な問題点は関係する委員会で再度検討される。しかし、これらの改善は協定の更新を主眼に実施されているものであり、当該活動に従事している者が感じた体制や支援などに関する問題点は収集しきれていない。

国際シンポジウム等の問題点は、教授懇談会における国際シンポジウム開催担当者からの意見聴取やシンポジウム参加者へのアンケートで把握しており、これらの情報から実施した研究科等において改善策を検討している。

この検討結果は副学長に報告され、全学的な問題点を関係する委員会で再度検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「教職員、学生の交流及び研究教育の連携・協力を促進し、大学の国際化を図る」との方針に基づき、各研究科等において外国機関との連携交流活動の実施計画を作成している。

個別活動として設定されている「学術交流協定による研究教育連携等」とは、国際共同研究、教職員・学生の交流、学術資料の交換などの活動である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 学術交流協定による研究教育連携や国際シンポジウムは、(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団(以下、支援財団)からの資金援助により実施している。また、この支援財団は 27 億円の原資を、高金利(1.5%)で預け入れることにより、その利息で様々な国際連携活動等への支援を可能としている。

国際シンポジウムのひとつである合同シンポジウムは、他大学との間で毎年、交互に開催することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際シンポジウムの開催は、過去 5 年間に 22 回であり、その参加者は合計で 3,884 名である。平成 10 年には、1,000 人規模のシンポジウムを開催しているほか、6 回の海外組織との合同シンポジウムも行われている。

学術交流協定はこれまで 29 機関と締結している。その締結数は近年急激に増加しており、平成 13 年度以降は 15 機関と締結している。

学術交流協定による研究教育連携等の活動である国際共同研究は、過去 5 年間に 2 件実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際シンポジウム等を開催したことにより、ミネソタ大学との「細胞の特異的機能及び生産物の検索システム」に関する共同研究や、韓国光州科学技術院物質理工学研究科との「シンクロトン X 線表面産卵設備の開発と材料科学への応用」に関する共同研究に発展した例などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れは、国際交流委員会が推進を行っており、各研究科等が受入れの実施主体となる。外国人研究者の受入れや、受入れ後の支援についての方策は国際交流委員会で検討されている。また、受入れた外国人研究者に対する支援は、国際交流委員会において支援策を審議し、事務局において実行する。

教職員の派遣は、各研究科において派遣者の決定と派遣の実施を行っている。ただし、当該大学及び当該大学の支援財団の経費により派遣を行う場合は、大学が決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 当該大学では、教職員の受入れや派遣を行うことにより教員と学生の国際的感覚を高め、研究面における学術国際交流等を推進するとしており、このことを、評議会や国際交流委員会が各研究科を通じて全教職員に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人研究者の受入れや、受入れた外国人研究者への支援の改善システムとして、外国人研究者を受入れている研究科等の教授懇談会で研究科内の意見を集約し、それを国際交流委員会に報告している。国際交流委員会においては、これらの情報から把握した問題点の検討を行っている。また、同様の内容は副学長にも報告され全学的見地からの確認を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の受入れや派遣活動は、毎年度、国際交流経費を確保し、その予算の範囲内で実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人研究者の受入れを推進するため、外国人研究者の短期用宿泊施設として国際学術交流棟（シングル 27 室、ツイン 2 室）の建設を予定しており、この建設については、支援財団の資金も活用している。また、受入れている外国人研究者が、当該大学の教育や研究に貢献したと認められる場合には、認定状を授与するといった取組も行っている。

外国人研究者受入れの外部資金を獲得するため、シンクタンクへ外部資金の申請に関する相談を行っている。

外国人研究者への支援として、インターナショナルセンターにおいて外国人研究者の入国時の在留資格認定証明書申請手続きの代行、外国人登録、国民健康保険、銀行口座の開設等のための市役所・銀行等への案内等を行っているほか、在留手続き、キャンパスライフ、住居、日常生活、医療、保健、緊急時の対応などの情報を和英対応で掲載した生活情報誌「Life in Nara for

International Students and Researchers」を年刊で作成し配布している。また、事務職員に対する放送大学の教材を使用した英語研修や語学スクールでの実践英語・英会話研修を行い職員の質の向上や、英語による行政実務研修を目的とした日本学術振興会海外研究連絡センターへの職員派遣も行っている。

大学及び当該大学支援財団の経費を利用して職員の海外派遣を行う場合には、学内に対して派遣者の公募を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは、過去 5 年間に 1,253 名あり、平成 11 年以降は各年度も前年より増加している（平成 10 年 244 名、11 年 220 名、12 年 248 名、13 年 256 名、14 年 285 名）。

教職員の海外派遣数は、過去 5 年間に 1,355 名あり、毎年 250 名以上を派遣している（平成 10 年 248 名、11 年 244 名、12 年 306 名、13 年 275 名、14 年 282 名）。また、このうち在外研究員として渡航しているものは 13 名、国際研究会へ参加するために渡航しているものは 6 名いる。

平成 12 年度から開始した取組である外国人研究者に対する認定状の授与は、これまでに 8 名に授与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 教職員の受入れや派遣により研究面における学術交流が推進できた事例として、国際共同研究の実施（過去 5 年間に 39 回）が挙げられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れの推進策及び受入れた者への支援は国際交流委員会が定める。また、受入れ体制については、各研究科が受入れの主体であり、その手続きは事務局が行っている。

外国人講師による英語教育の充実を検討する体制として、教務・入試委員会が機能しており、運営諮問会議や各研究科の研究科アドバイザー委員会からのアドバイスも得ている。

学生の海外派遣については、各研究科による派遣先や派遣者の決定、事務局における支援の役割が定められている。しかし、目標である「派遣支援体制の充実」については、学生の海外派遣に関連する機能をインターナショナルセンターに集約することとし、現在、その具体的方策について取り進めているところであり、現段階では体制が充実したとはいえない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動目標の周知・公表 留学生の受入れ及び学生の海外派遣の活動趣旨は、「留学生受入れに関する基本方針」に示されており、この内容を評議会、国際交流委員会、教授会、教授懇談会が構成員を通じて全学的に周知しているほか、同様の内容を電子メール、ホームページでも公表している。

英語教育の充実に関する活動の目標は、教員や若手研究者に対して電子メールで周知を行っている。また、教育を受ける学生に対しては、入学時のオリエンテーション、履修要覧、電子メールにより周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 各研究科等における外国人留学生の受入れに関する問題点は教授懇談会において意見が集約される。また、受入れている外国人留学生からは、各研究科及び事務局に設置している受付窓口により意見等を収集している。これらの情報を基に、国際交流委員会が外国人留学生の受入れ体制や支援体制を検討している。

学生の海外派遣については、派遣された学生が提出する研究教育に関する成果のレポートから副学長が把握をしている。このレポートには滞在期間中の活動状況、今後の研究へつながる成果、特に良かった点、問題点等を記述する項目を設けてあり、これらの情報を基に改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れについては、物理に関する研究が盛んな中・東欧へのアプローチを強化して協定校を増加させるなど戦略的な活動が行われている。また、学内においても、分野間の受入数のバランスを考慮した、計画的な受入れが行われている。

個別活動である「英語教育の充実」とは、大学が受入れた外国人教員を活用して、学生に英語教育を行う取組である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 外国人留学生の受入れを推進するため、教員等からの寄付金により平成 12 年度に留学生等後援会を設置して、外部宿舍の保証金や大学教育外での日本語の教育に関する資金の供出を行うこととし、授業料及び寄宿料に関する保証人制度の廃止を行った。また、留学生を学生宿舍に優先的に入居させる取組も行っている。さらに留学生情報誌「Admission Guide to NAIST for Students」を作成し、在日外国公館、在外公館、学术交流協定校に配布して自大学の留学に関するアピールや、留学生雑誌「Admission Guide to NAIST for Students」の留学希望者への送付も行った。

平成 12 年度から日本国際教育教会の短期留学生制度を活用して留学生の受入れを行っているほか、平成 14 年度からは同教育教会が主催する日本留学フェアにも参加し大学のアピールを実施している。また、留学生の派

遣を推進するため、支援財団の資金を活用している。

物理に関する研究が盛んな中・東欧からの留学生を増加させるため、平成 13 年度に中・東欧の 9 カ国 15 機関を訪問し交換留学生協定を締結するための協議を行ったほか、大学のアピールビデオの上映や大学の研究内容の紹介といった広報活動も実施した。

受入れた外国人留学生への支援として、市民グループ「ネットワークいこま日本語の会」の協力を得て日本語の補講を週 2 回行っている。

受入れた外国人留学生との相互理解や友好関係の深化を図るため、生駒市、奈良市、入国管理局、留学生支援団体、当該大学教職員などが参加する留学生懇話会を毎年 1 回実施しているほか、日本の文化等を見聞する見学旅行も行っている。また、この見学旅行は、年数回実施しており、留学生全員が必ず 1 回参加できるように配慮されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 受入れた留学生数は平成 10 年から 15 年までに 248 名受入れており、平成 10 年に 31 名であった留学生は順調に増加し、平成 15 年では 57 名になっている。

学生の海外派遣数は過去 5 年間に 340 名おり、平成 14 年度では 75 名を派遣している。過去 5 年間の派遣者数の年次変化としては、各年度において多少の増減はあるものの全般的には増加傾向にあるといえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 当該活動分類の各活動により、過去 5 年間にバイオサイエンス研究科約 140 名の博士取得者のうち約 40 名が、博士研究員（ポスドク）として欧米の研究機関等へ渡っている。バイオサイエンス分野でのキャリアパスとしてのポスドク経験の重要性が背景にあるとしても、このように多くの学位取得者を送り出している点は、国際的な連携・交流活動の優れた効果である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

奈良先端科学技術大学院大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（外国機関との連携・交流，教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，目標としている派遣支援体制の充実について過去5年間に取組が行われていない点を「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色のある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「外国機関との連携・交流」，「教育・学生交流」に関して，支援財団の資金の運用や大学としての戦略的な意図を持った東欧からの学生の受入れ促進活動の実施などにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

留学生の受入れの中でも，特に物理に関する研究が盛んな中・東欧からの留学生を増加させるため，平成13年度に中・東欧の9カ国15機関を訪問し交換留学生協定を締結するための協議を行ったほか，大学のアピールビデオの上映や大学の研究内容の紹介といった学生に対する広報活動も実施した。これらは当該大学のポイントを絞った戦略的な取組であり特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「外国機関との連携・交流」における多くの国際シンポジウムの開催及びこれらのシンポジウムに対する多数の参加状況，活動の

分類「教職員等の受入れ・派遣」における外国人研究者の順調な受入れ状況，学術交流協定の締結の増加，活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外へ派遣の増加などを「優れている」と判断した。

活動の効果の観点では，活動の分類「外国機関との連携・交流」における国際シンポジウム等の開催による複数の国際共同研究への発展，活動の分類「教育・学生交流」において卒業した学生が海外の研究機関等へ博士研究員（ポスドク）として多く渡っていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，全般的に「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったので，総合的に判断し，以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

当該活動分類の各活動により，過去5年間にバイオサイエンス研究科約140名の博士取得者のうち約40名が，博士研究員（ポスドク）として欧米の研究機関等へ渡っている。バイオサイエンス分野でのキャリアパスとしてのポスドク経験の重要性が背景にあるとしても，このように多くの学位取得者を送り出している点は，国際的な連携・交流活動の特に優れた効果である。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制 (活動の分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 学生の海外派遣については、各研究科が派遣先及び派遣者の決定を行っているが、<u>目標である「派遣実施体制の充実」については、今後国際ナショナルセンターで取り組むこととしているが、評価対象期間である過去5年間においては、何も取り組まれていなかったため問題がある。</u> <u>以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。</u></p> <p>【意見】 ヒアリングの確認事項において、『「派遣実施体制の充実」は今後国際ナショナルセンターで取り組む予定である』と回答しているが、表現方法にも問題があったと思われるが、「今後」というのは更なる充実という意味であり、過去5年間に何の取り組みもしていないわけではない。</p> <p>【理由】 「派遣支援体制の充実」は、自己評価書 P14にも示しているように、派遣の決定及び実施は研究科で、支援は事務局が行う体制を整えている。 また、学生の派遣のために、平成 11 年度に設置した国際ナショナルセンターと事務局で、留学情報・派遣情報の提供及び海外派遣手続き等の支援を行っている。 「今後国際ナショナルセンターで取り組む予定である。」というの、これまで各部署に分散されていた業務を、今後国際ナショナルセンターに集約して実施するという意味であり、その具体的方策について取り組んでいるところである。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果（の下線部分）の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『学生の海外派遣については、各研究科による派遣先や派遣者の決定、事務局における支援の役割が定められている。しかし、目標である「派遣支援体制の充実」については、学生の海外派遣に関連する機能を国際ナショナルセンターに集約することとし、現在、その具体的方策について取り組んでいるところであり、現段階では体制が充実したとはいえない。</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。』</p> <p>【理由】 当該大学からの評価結果に対する意見申立てにおける「理由」には、「派遣の決定及び実施は研究科で、支援は事務局が行う体制を整えている。」とあるが、これは学生の海外派遣の活動を行うために必要な体制・役割であり「派遣支援体制の充実」とはいえないと判断した。 また、「国際ナショナルセンターと事務局で、留学情報・派遣情報の提供及び海外派遣手続き等の支援を行っている」とあるが、これは、目標「海外派遣支援事業等の充実」に則し観点「活動の方法」で評価すべき内容であり、観点「実施体制の整備・機能」への反映は必要ないと判断した。 しかし、評価結果に対する意見申立てに「（派遣実施体制の成実は）国際ナショナルセンターに集約して実施する～その具体的方策について取り組んでいる」とあり、体制を充実するための取組は進めているようである。だが、これらの取組の具体的な内容が自己評価書及</p>

申立ての内容	申立てへの対応
	<p>びヒアリング時の説明では不足しており不明であること、及びこれらの状況が「派遣支援体制の充実」を進めている段階であり、現段階では組織の充実がされているとはいえないことから、一部の表現を変更することとし、観点ごとの評価の判断は変更しないこととした。</p> <p>なお、今回の評価結果に対する意見申立てから、学生の海外派遣活動において一定の役割を担うインターナショナルセンターが平成 11 年に設置されたことが判明したが、これは自己評価書及びヒアリングにおいては説明が無く、今回新たに示されたものであるため、このことについては変更しなかった。</p>